

# 市民文教委員会会議録

平成23年7月5日(火)

(開会) 10:00

(閉会) 10:10

## 【 案 件 】

1. 議案第53号 飯塚市文化会館条例の一部を改正する条例

## 【 報告事項 】

1. 第30回飯塚新人音楽コンクールについて (生涯学習課)
2. 工事請負契約の報告について (契約課)

---

### 委員長

ただいまから市民文教委員会を開会いたします。

「議案第53号 飯塚市文化会館条例の一部を改正する条例」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

### 生涯学習課長

議案第53号 飯塚市文化会館条例の一部改正についてご説明いたします。

議案書8ページをお願いいたします。提案理由でございますが、飯塚市文化会館の利用料金に係る納入方法の適正化を図るため、本案を提出するものでございます。

現在、利用料金の取り扱いにつきましては、飯塚市文化会館条例第13条第3項において、「利用料金は前納とする。ただし、国又は地方公共団体が利用するときは、この限りではない。」とあり、一般利用者の利用料金はすべて前納となっております。しかし附属設備及び冷暖房設備の利用料金については、実際は利用時間の延長等があり、利用後でないとその額の確定が難しく、そのため前納と併せ延長等あった場合は、利用後に再度支払うこととなり、2度の手続きが必要となります。このようなことから利用者に不便をかけることになっているため、利用者のサービス向上と併せ、実情に合うように条例を改正するものでございます。

議案書の9ページをお願いします。資料として添付しております、飯塚市文化会館条例の新旧対照表において改正点のご説明を申し上げます。

第13条第3項ただし書き中「国又は地方公共団体が利用するとき」とあるものを「国若しくは地方公共団体が利用するとき、又は附属設備若しくは冷暖房設備の利用料金を納付するとき」に改めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

### 委員長

説明が終了しましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。

採決いたします。

「議案第53号 飯塚市文化会館条例の一部を改正する条例」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案とおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から2件について報告したい旨の申し出が  
あっております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「第30回飯塚新人音楽コンクールについて」の報告を求めます。

生涯学習課長

第30回飯塚新人音楽コンクールの結果についてご報告いたします。

本コンクールはピアノ部門と声楽部門で開催され、今年で30回目を迎えることとなりました。  
予選が5月3日から5日までの3日間にわたり行われました。本年度は、東日本大震災の  
影響で出場者の数を懸念しておりましたが、昨年度99名の応募に対し、本年度はピアノ部門  
に57名、声楽部門に39名、合計96名の方々の応募があり、昨年度とほぼ同じ応募でござ  
いました。予選の結果はピアノ部門17名、声楽部門18名の方々が本選出場を果たされまし  
た。

6月5日に行われました本選では、予選通過者は存分にその実力を発揮され、すばらしい演  
奏が繰り広げられ、審査の結果、別紙資料の方々が入賞されました。また今回1位となられま  
したお二人につきましては、どちらも福岡県出身の方と伺っております。

今後の予定でございますが、今月16日の土曜日、14時から第30回の新人音楽コンク  
ールを記念して、特別招待演奏会が行われるようになっております。今回の1位をはじめ、過去  
の入賞者が「ふるさとを歌う」として日本の楽曲を演奏するようになっております。また、特別  
ゲストとして「千の風になって」でお馴染みの秋川 雅史氏を招くようになっております。

以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」の報告を求めます。

契約課長補佐

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元に配布しております資料によりご報告いたし  
ます。

今回、報告をいたします9件の工事は、小・中学校の大規模改造工事及び給食調理室建設工  
事に関連した工事でございます。入札の執行状況につきましては、条件付き一般競争入札実施  
要領及び指名運用基準に基づきまして、業者選考委員会において、建築一式工事の 等級に格  
付けされる要件等を決定しまして、入札公告等を行い、入札を執行しております。

その結果でございますが、資料1ページでございます。庄内小学校大規模改造(その1)工  
事につきましては、18者による入札を執行いたしました。

その結果、予定価格1億4114万3100円に対し、落札額1億1997万900円、落  
札率84.99%で株式会社西組が落札しております。

次に、資料2ページでございますが、庄内中学校大規模改造(その1)工事につきましては、  
落札額1億1992万1550円、落札率84.99%で有限会社八田工務店が落札しており  
ます。

次に、資料3ページでございますが、伊岐須小学校給食調理室建設工事につきましては、落  
札額1億1319万8400円、落札率84.99%で協同建設株式会社が落札しております。

次に、資料4ページでございますが、庄内小学校大規模改造(その2)工事につきましては、  
落札額7535万7450円、落札率84.99%で株式会社中村建設が落札しております。

次に、資料5ページでございますが、立岩小学校大規模改造(その3)工事につきましては、

落札額 7 4 9 1 万 1 2 0 0 円、落札率 8 4 . 9 9 % で神崎建設株式会社が落札しております。

次に、資料 6 ページでございますが、筑穂中学校大規模改造（その 3）工事につきましては、落札額 6 9 3 3 万 1 5 0 0 円、落札率 8 4 . 9 9 % で竹並建設株式会社が落札しております。

1 ページから 6 ページまでの 6 件の入札につきましては、それぞれ 2 者以上の同額応札がございまして、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 9 の規定に基づきまして、くじ引きにて落札者を決定しております。

次に、資料 7 ページでございますが、庄内小学校大規模改造（電気設備・その 1）工事につきましては、指名競争入札の結果、落札額 5 3 9 5 万 9 5 0 0 円、落札率 9 7 . 7 7 % で株式会社星野電興社が落札しております。

次に、資料 8 ページでございますが、庄内小学校大規模改造（機械設備・その 1）工事につきましては、同じく指名競争入札の結果、落札額 6 6 9 9 万円、落札率 9 4 . 9 0 % で株式会社平山設備が落札しております。

次に、資料 9 ページでございますが、伊岐須小学校給食調理室建設（給排水衛生設備）工事につきましては、同じく指名競争入札の結果、落札額 6 5 8 8 万 7 5 0 0 円、落札率 9 4 . 8 9 % で舞鶴設備工業株式会社が落札しております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、閉会中の特別付託事件についてお諮りいたします。

本委員会として「学校施設等の再編について」を閉会中の継続審査事件とし、調査終了まで付託を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として「学校施設等の再編について」を閉会中の継続審査事件とし、調査終了まで付託を受けることに決定いたしました。なお、本件については、会議規則第 9 8 条の規定に基づき、議長に申し出をいたしますので、ご了承願います。

これをもちまして市民文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。